

姫路市内に居住する夫婦であることを証明する書類

| 種 別 | | 証 明 書 類 |
|----------|---------------------|--|
| 法律婚の場合 | 同一世帯の場合 | <input type="checkbox"/> 住民票（世帯全員のもの） ・続柄の記載があるもの ・戸籍の筆頭者の記載があるもの |
| | 夫及び妻が日本国籍を有する場合 | <input type="checkbox"/> 住民票（世帯全員のもの） ・続柄の記載があるもの ・姫路市内居住者のもの <input type="checkbox"/> 戸籍謄本（抄本） ・夫婦両方が記載されたもの |
| | 夫又は妻のいずれかが外国籍を有する場合 | <input type="checkbox"/> 住民票（世帯全員のもの） ・続柄の記載があるもの ・姫路市内居住者のもの <input type="checkbox"/> 日本国籍を有するものの戸籍謄本（抄本） ・夫婦両方が記載されたもの |
| | 夫及び妻が外国籍を有する場合 | <input type="checkbox"/> 住民票（世帯全員のもの） ・続柄の記載があるもの ・姫路市内居住者のもの <input type="checkbox"/> 婚姻していることを証明する書類 ・外国語による書類の場合は日本語訳を添付 |
| 事実婚関係の場合 | | <input type="checkbox"/> 住民票（世帯全員のもの） ・両人の記載があるもの ・同一世帯でない場合は両人分が必要 <input type="checkbox"/> 戸籍謄本 ・両人分が必要 <input type="checkbox"/> 事実婚関係に関する申立書 |